

## 構造改革特別区域計画

### 1 構造改革特別区域の作成主体の名称

羽咋市

### 2 構造改革特別区域の名称

はくい幼児教育特区

### 3 構造改革特別区域の範囲

羽咋市の全域

### 4 構造改革特別区域の特性

羽咋市の人口の推移を見ると、平成5年に人口27,549人、7,744世帯、一世帯当たり3.56人であったが、平成15年には人口25,675人、8,251世帯、一世帯当たり3.11人となり、人口の減少と核家族化(核家族世帯率S.60で35.5%、H.12で51.7%)がともに進行している。また合計特殊出生率を見ると、昭和60年に1.78人(国1.76、県1.78)であったのが、平成12年には1.49人(国1.33、県1.40)まで落ち込んでいる。このため乳・幼児人口及び率(0~6才)は、昭和60年に2,308人、8.02%であったのが、平成12年には1,530人、5.99%にまで減少しており、少子化が進行している。

核家族化や共働き家庭の増加(女性の就業率も高く、平成12年には76%(25~34才)と高い数値を示している)、少子化・都市化の進展など子どもとその家庭を取り巻く環境は、近年、著しく変化しており、地域での人間関係が希薄化し近隣や祖父母からの子育て支援が受けられなくなるなど、子育てに関する知恵や秘訣も伝承されにくく、親の育児に対する不安の増加が心配されている。また、少子化の進行は、子どもの健全な発達に必要な自主性や社会性を育む機会を減少させ、何より、次代を担うべき子どもたちが学校教育法に掲げる「集団生活を体験させ、喜んでこれに参加する態度と協同、自主及び自律の精神の芽生えを養う」機会が失われていくことが懸念されている。

本市における幼児の保育場所の状況を見ると、保育所が11施設(公営8、公設民営2、私立1)で保育児童数は674人(平17年4月現在)、幼稚園が2施設(全て私立)で園児数は170人(平成17年4月現在)となっている。幼稚園は、2園とも満3歳経過後(年度途中)に入園を実施しているが、その園児数は、平成16年度でそれぞれ12人、7人と少数であり、学校教育法に掲げる社会性の涵養という目標の達成が困難である。

一方、幼稚園児の保護者アンケート結果を見ると、母親の就業率(51~58%)が高く

また、満3歳経過前の早期入園の希望が77%と高いことから、早期入園のニーズが高いと考えられ、女性の社会参画の進展や核家族化など家庭環境の変化に伴う教育保育ニーズの多様化に対応する必要がある。また、3歳に達してからの途中入園では、入園した際にクラスの一時的な混乱が生じる点や、年間を通した一貫した教育・指導などが行えない点などの課題も生じている。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

- (1) 幼児期において、幼児が社会の多くの人との関わりの中において社会性を身につけていく。自我が形成されつつある2～3歳において、集団生活を経験することは、社会性の涵養にとって好ましい教育環境といえる。
- (2) 保護者の多くが共働きであり、年度当初からの入園は幼児・保護者双方にとって幼稚園へのスムーズな適応、職場への復帰が可能となり、女性の社会参画にも寄与する。また、幼稚園にとっては、途中入園によるクラスの一時的な混乱も回避できることや一貫した教育と集団生活指導、専任教諭の確保により教育効果を高めることができる。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

はくい幼児教育特区によって、3歳未満児学級を設けることにより、幼児が学校教育法に掲げる「集団生活を経験させ、喜んでこれに参加する態度と協同、自主及び自律の精神の芽生えを養う」環境を整え、幼児の心身の健全な発達が目指されるとともに、保護者も安心して任せることのできる環境づくりを目指す。

また、本市の子育て支援計画「エンゼルプランはくい2002」とともに～子育てをみんなで支えるまちづくり～を目指し、さらに、男女共同参画宣言都市として、母親の職場へのスムーズな復帰を図ることにより、女性の社会参画の促進を目指す。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

平成18年度入園の募集開始時期(平成17年10月)に併せて制度の周知を図りながら、必要な人員の確保と施設の整備を行い、平成18年度の年度当初から制度を本格運用することで、2園で概ね20名程度の入園園児が見込まれる。

これにより幼児に好ましい教育環境、また、保護者にとっても保育所、幼稚園の双方を選択肢に持つことができるとともに、早い時期から幼児教育の専門家等と接することにより、核家族化などによる育児不安の解消を図ることができる。

さらに、母親の社会参加が促進され、男女共同参画社会の形成促進が期待される。

## 8 特定事業の名称

806 三歳未満児に係る幼稚園入園事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 羽咋まちづくりプラン21（第4次羽咋市総合計画、平成13年3月策定）

基本構想の中で「健やかで安心して住めるまちをつくります」「心豊かな人が育つ文化の香り高いまちをつくります」と提言し、子育て支援の強化拡充、地域の実情に即した幼稚園運営の弾力化をまちづくりのための基本施策として取り上げている。

(2) エンゼルプランはくい2002（平成14年11月策定）

エンゼルプランはくい2002では、計画の理念として「子どもの立場に立って、子どもの権利に配慮した施策の推進」「地域や事業所、行政などが一体となって、誰もが安心して産み、子育てが出来、すべての子どもが心豊かに育っていきける環境や条件づくりの積極的支援」を掲げている。家庭・地域・事業所そして行政の役割を示し、行政としては、国・県とともに子育て支援施策の充実に努めるとともに、家庭や学校、地域、事業所、関係団体との連携を図り、子育て支援施策を総合的・計画的に推進することとしている。

(3) 羽咋市男女が共に輝くまちづくりプラン（平成14年3月策定）

羽咋市男女が共に輝くまちづくりでは「固定的な性別役割分担でなく多様な生き方が選択できる社会」「男女があらゆる活動の場面において平等に責任を分かち合う社会」「男女が共に参画する社会」「性差別やDVを許さない人権を尊重する社会」の基本理念のもと、家庭と仕事の両立、母子保健の充実、子育てを支える環境の整備など子育て支援対策の推進を重点課題の一つとしている。

別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

## 別紙

### 1 特定事業の名称

806 三歳未満児に係る幼稚園入園事業

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

特区内の幼稚園

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

### 4 特定事業の内容

事業に関与する主体

学校法人羽咋幼稚園

学校法人羽咋白百合幼稚園

以上の2幼稚園が市内幼稚園の全てであり、計画認定後からの事業開始を予定している。

事業が行われる区域

羽咋市の全域

事業の実施期間

構造改革特別区域計画の認定の日から

事業により実現される行為

幼稚園に入園できる者は、満三歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児とされている(学校教育法第80条)が、特区において、幼児が満三歳に達する年度の当初から幼稚園に入園できるものとする。

### 5 当該規制の特例措置の内容

羽咋市においては女性の就労率が高く、平成12年に76%(25~34才)と高い数値を示している。また、人口の減少と核家族化(核家族世帯率S.60で35.5%、H.12で51.7%)がともに進行している。合計特殊出生率では昭和60年に1.78人であったのが、平成12年には1.49人まで落ち込んでいる。このため乳・幼児人口及び率(0~6才)は、昭和60年に2,308人、8.02%であったのが、平成12年には1,530人、5.99%にまで減少している。この核家族化や少子化の進行により、次代を担うべき子どもたちの世代間交流や集団生活の機会が減少している。

また、幼稚園は、2園とも満3歳経過後(年度途中で)入園を実施しているが、その園児数は、平成16年度でそれぞれ12人、7人と少数であり、学校教育法に掲げる

「集団生活を経験させ、喜んでこれに参加する態度と協同、自主及び自律の精神の芽生えを養う」という目標の達成が困難である。

一方、幼稚園児の保護者アンケート結果を見ると、母親の就業率(51～58%)が高くまた、満3歳経過前の早期入園の希望が77%と高いことから、早期入園のニーズが高いと考えられ、女性の社会参画の進展や核家族化など家庭環境の変化に伴う教育保育ニーズの多様化に対応する必要がある。また、3歳に達してからの途中入園では、入園した際にクラスの一時的な混乱が生じる点や、年間を通した一貫した教育・指導などが行えない点などの課題も生じている。

このため、はくい幼児教育特区によって、3歳未満児学級を設けることにより、幼児が学校教育法に掲げる「集団生活を経験させ、喜んでこれに参加する態度と協同、自主及び自律の精神の芽生えを養う」環境を整え、幼児の心身の健全な発達を目指されるとともに、保護者も安心して任せることのできる環境づくりを目指す。